【提出書類チェックリスト】　提出は不要です

入所申請にあたって、下記の書類が必要となります。提出前に必要書類を確認のうえ、☑を付けてください。
提出書類の記入もれや提出もれにご注意ください。

≪必ず提出が必要な書類≫

①誓約書　□　②入所申請書①　□　③入所申請書②　□　④児童調書　□　⑤ 保育できない状況を証明する書類

申請理由	必要書類	父	母	その他	備考欄
就労	就労証明書 ※保育園児がいるご家庭は就労証明書を保育園の現況届にも使用できる場合がありますので就労証明書の写しをお手元に1部とっておいてください。	□	□	□	就労証明書の内容が予定の証明で申請される場合は、入所後すみやかに就労証明書を提出してください。
	【自営業の方】開業届、営業許可書（証）、確定申告書の写しいずれか ※提出が難しい方はお問い合わせください。	□	□	□	
疾病、負傷等	【病気療養中】診断書／申立書	□	□	□	放課後に養育ができない状況が明記されているものを提出してください。
	【障害】障害者手帳の写し／申立書 ※精神福祉手帳３級所持の方は、診断書も必要	□	□	□	
家族の介護	介護等申立書/障害者手帳等の写し、診断書（原本）いずれか	□	□	□	
就学、職業訓練	在学証明書あるいは合格通知の写し／ 令和8年度のカリキュラムの写し	□	□	□	4月当初に令和9年度の時間割を提出してください。
その他	アフタースクール課へご相談ください				

※①～⑤の書類に不備や提出もれがある場合、

入所要件を確認できないため、申請が受理できません。

≪必要に応じて提出していただく書類≫

⑥夏期臨時地域児童育成会変更利用申請書

必要書類	チェック欄	備考欄
夏期臨時地域児童育成会変更利用申請書	□	希望者のみ

⑦減免申請

育成料減免申請書	□	対象者のみ
令和8年度課税証明書（令和7年分所得）	□	令和8年1月1日に宝塚市以外に住民票があった方
生活保護適用証明書	□	生活保護世帯の方

⑧延長保育申請

延長保育希望調査兼申請書	□	希望者のみ
申立書	□	勤務時間と通勤時間を足して午後5時に満たない場合のみ

⑨その他

「療育手帳」または「身体障害者手帳」の写し	□	児童が手帳を持っている場合
「建物売買契約書」または「建物賃貸借契約書」等の写し	□	転入・転居予定の場合
アレルギー調査票等	□	対象者のみ ※対象の方には後日、配布いたします。

≪最終確認≫

誓約書、入所申請書の保護者欄に自署または記名押印されていますか？	□	
記入漏れ、押印漏れ、添付漏れはありませんか？	□	

◎申請書類は、アフタースクール課、各地域児童育成会室、宝塚市ホームページにて入手可能です（ID：1063870）
◎令和9年度入所案内の内容をご確認のうえ、入所申請をしていただくようお願いいたします。